

令和7年3月6日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

近江八幡市長 小西 理

市町村名 (市町村コード)	近江八幡市 (252042)	
地域名 (地域内農業集落名)	牧町 (牧)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月4日 (第 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農家の高齢化と後継者不足にどう対応していくか
営農組合・認定農業者とも耕作面積が限界に近い
水茎干拓地の不耕作地問題(排水不良・湿田・機械が沈下する)

(2) 地域における農業の将来の在り方

ブロックローテーションを基本に地質に適した(湿田にあった)生産性の高い作物の作付

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	117 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	117 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

集落での利用が行われる範囲を表示している。隣接する集落との協議により、変更の場合がある。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
ブロックローテーションに取り組む都合上困難であるが担い手中心に話し合い集約・集積に努める
(2)農地中間管理機構の活用方針
中間管理機構を通じ離農に対応する離農面積に対して集約する
(3)基盤整備事業への取組方針
水茎干拓の地質的問題への対応 嵩上げ等、行政への要望
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①地域による鳥獣被害対策(カラス)を行う。
 ③次世代農業として、取り入れられるところから導入する。
 ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、出荷・調製施設を整備し、農業用施設の集約化を進める。